

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和2年 10月 8日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 東京都中央区日本橋室町二丁目3-1

氏名 プライムプラネットエネルギー&ソリューションズ株式会社
社 代表取締役社長 好田 博昭

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-5202-2411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	プライムプラネットエネルギー&ソリューションズ株式会社 加西地区
--------	-------------------------------------

事業場の所在地	兵庫県加西市鎮岩町194番地4
---------	-----------------

計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日
------	---------------------

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類	
--------	--

②事業の規模	
--------	--

③従業員数	
-------	--

④産業廃棄物の一連の処理の工程	
-----------------	--

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和元年度)実績量

計画：今年度(令和2年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+③)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+④)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0100燃え殻																					
0200汚泥	6.0	24.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	24.0	2.5	20.0	0.2	17.6	0.2	0.0	2.3	0.0	
0300廃油	1.8	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	2.0	1.8	2.0	0.1	1.0	0.0	0.0	0.6	1.0	
0400廃酸																					
0500廃アルカリ	6,266.0	5,000.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,266.0	5,000.0	6,266.0	5,000.0	188.0	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
0800廃プラスチック類	106.1	85.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	106.1	85.0	98.4	85.0	27.3	22.0	60.3	50.0	21.0	15.0	
0700紙くず																					
0800木くず	2.5	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	3.0	2.5	3.0	2.5	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
0900繊維くず																					
1000動植物性残渣																					
1100ゴムくず																					
1200金属くず																					
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.4	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.0	1.4	1.0	0.3	0.1	1.1	0.9	0.0	0.0	
1400鉱さい																					
1500がれき類																					
1600動物のふん尿																					
1700動物の死体																					
1800ばいじん																					
2500水銀使用製品産業廃棄物	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
3100 廃電気機械器具	19.7	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19.7	10.0	19.7	10.0	19.7	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
3500 廃電池類	3.9	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	90.0	3.9	90.0	3.8	87.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
合計	6,407.8	5,215.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,407.8	5,215.4	6,396.6	5,211.4	242.2	291.4	61.7	50.9	23.8	16.0	

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	2951 蓄電池製造業
②事業の規模	生産高 465億円（令和元年度実績）
③従業員数	2,000人（平成31年4月時点）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙3を参照）

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 廃プラスチックについては、硬質あるいは軟質の種別ごとに分別を行い、また、紙くずについても一般ごみとの分別を徹底し、有価売却できるものを増やすことで廃棄物発生量を削減している。
②計画	（今後実施する予定の取組） 原材料供給用のプラスチック容器の再使用、あるいは容器での供給からタンク供給に切り替えることによる廃プラスチック発生量の抑制、L廃液減容化設備の導入による廃アルカリ発生量の削減等を検討中。また、現状の廃プラスチックや紙くずの分別は継続して実施し、有価売却できるものを増やすことで廃棄物発生量の削減に努める。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内の保管場所を種類ごとに設け、特に廃プラスチックについては硬質および軟質5種類に分別することで有価物化を行っている。また、廃棄物種別一覧表を改訂し、廃棄物置場の分けごとに写真入りの種別表示をすることで、分別して廃棄がしやすい環境作りを推進。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の廃プラスチックの分別による有価物化を継続して取組むと共に、廃棄物種別一覧表を社内ポータルに掲載し、全員が閲覧できる環境作りを行うことで分別の見える化を行う。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 特になし。
②計画	(今後実施する予定の取組) 特になし。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

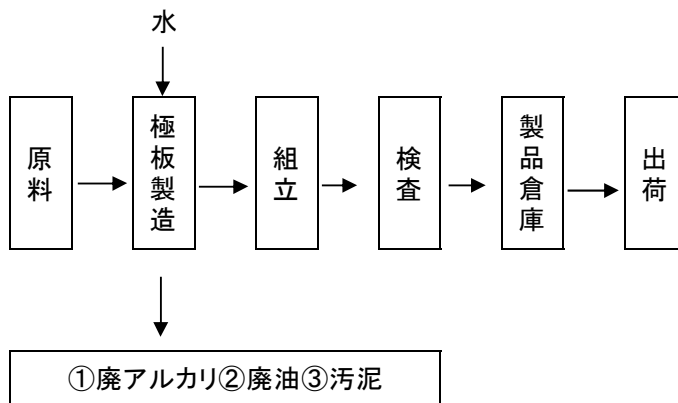
①現状	(これまでに実施した取組) 可能な限りRPF製造業者への排出を行い、廃棄物のリサイクルを推進してきた。また、2020年4月1日付で三洋電機(株)からプライムプラネットエナジー&ソリューションズ(株)に事業承継されたことを受け、新会社として廃棄物業者との委託契約書を締結した。
②計画	(今後実施する予定の取組) 引き続きRPF製造業者への排出を行い廃棄物のリサイクルを推進すると共に、焼却処分についても認定熱回収業者への委託を優先することでサーマルリサイクルにも貢献する。また、新会社として廃棄物業者を視察し、廃棄物の適正な管理状況を確認する予定。

別紙3(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

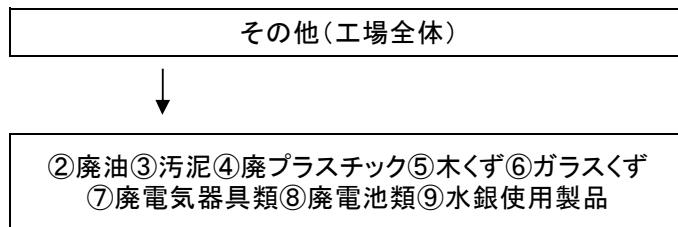
1 当該事業場において行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

(1)電池製造工程



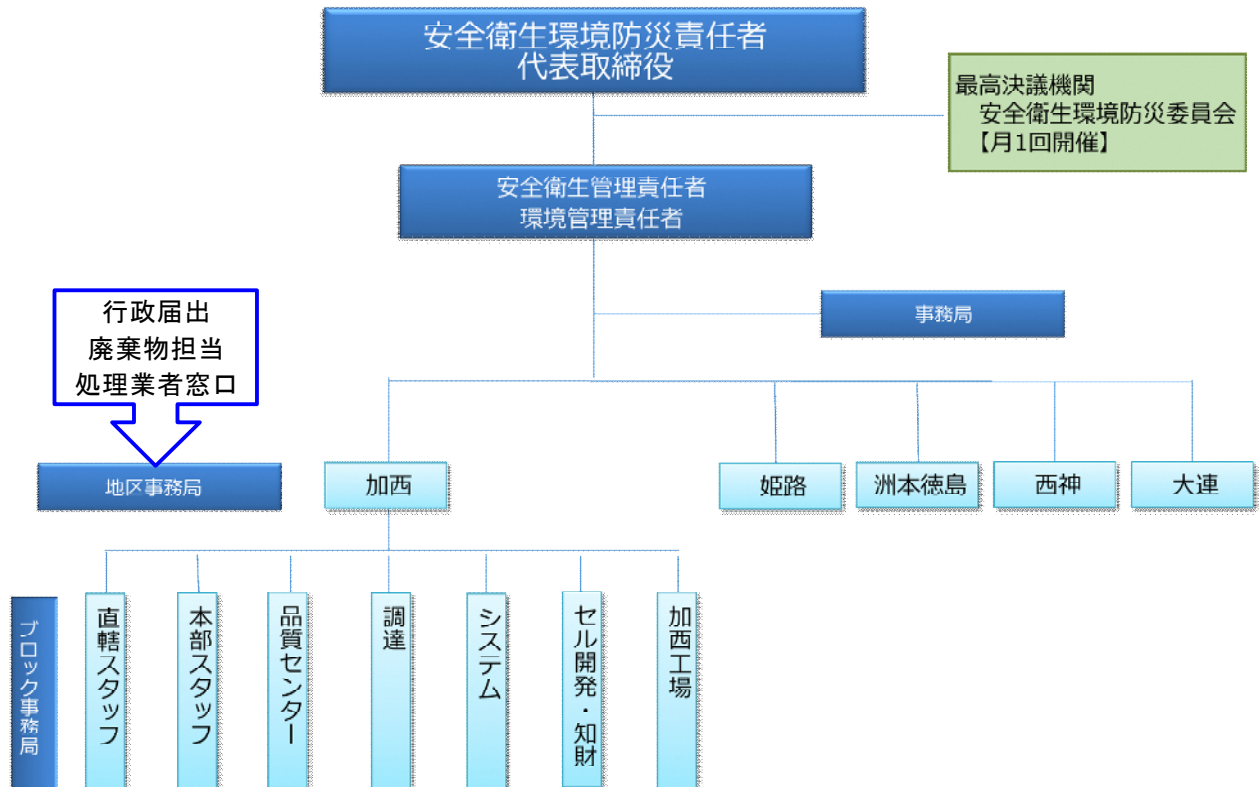
(2)その他



- ① 廃アルカリ・・・収集運搬<委託:4社>⇒処分<委託:5社>⇒中和、脱水、焼却
- ② 廃油・・・・・・収集運搬<委託:3社>⇒処分<委託:5社>⇒油水分離、燃料化、焼却
- ③ 汚泥・・・・・・収集運搬<委託:5社>⇒処分<委託:7社>⇒脱水、焼却、真空加熱、乾燥
- ④ 廃プラスチック・収集運搬<委託:3社>⇒処分<委託:6社>⇒破碎、焼却
- ⑤ 木くず・・・・・・収集運搬<委託:2社>⇒処分<委託:4社>⇒破碎、燃料化、堆肥化、焼却
- ⑥ ガラスくず・・・収集運搬<委託:2社>⇒処分<委託:4社>⇒破碎、焼却
- ⑦ 廃電気器具類・・収集運搬<委託:3社>⇒処分<委託:3社>⇒破碎
- ⑧ 廃電池類・・・・収集運搬<委託:2社>⇒処分<委託:2社>⇒破碎、真空加熱、焙焼
- ⑨ 水銀使用製品・・・・収集運搬<委託:1社>⇒処分<委託:1社>⇒破碎、焙焼

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



※分担

「環境管理責任者」「事務局」・・・担当:事務局

- ・組織全体のパフォーマンスの管理・改善活動・環境方針・リスク対応策等の統括

「地区事務局」・・・担当:総括グループ 環境チーム(加西)

- ・工場内のマテリアルフローの把握、統合的な廃棄物減量計画の立案
- ・工場内廃棄物処理計画等の策定、部門間の調整、行政への立案
- ・工場内の他部署への関係法令等の教育、啓発、指導監督
- ・処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、引渡し、適正処理の確認

「製造、資材、販売、技術、研究部門」・・・担当:全部門

- ・部門内の発生産業廃棄物の発生量削減、分別、場内保管所への運搬
- ・部門内スタッフへの分別方法等の徹底